

12月21日(水)の発表



報道発表資料の配付日時 12月21日(水)

<p>発表項目 (行事名)</p>	<p>西十勝森林組合事務所のHOKKAIDO WOOD BUILDING登録について</p>
<p>概要</p>	<p>西十勝森林組合が建設した同組合事務所が、「HOKKAIDO WOOD BUILDING(別添参照)」として令和4年11月1日付けで登録されましたのでお知らせします。 なお、道内の登録施設の情報は、道HPに掲載されております。</p> <p>1 登録施設名:西十勝森林組合事務所 2 施設住所 :上川郡新得町字屈足基線1番地9 3 施設概要 :・令和元年建築 ・十勝管内でHWB登録第2号(令和4年11月1日) ・木造1階建て、床面積439.73m² ・新得町、鹿追町の民有林から生産された木材を集成材などに加工し、柱・梁などの構造材として使用 ・木材使用量 約76m³ ・木材使用量の約38%が道産材 ・令和元年11月に「SGEC・CoCプロジェクト認証[※]」を取得</p> <p>備考:※SGECは、一般社団法人緑の循環認証会議(Sustainable Green Ecosystem Council)の略称で、適切に管理された森林の認証を行う第三者機関の1つ。 SGEC・CoCプロジェクト認証とは、SGECが認証した森林から生産された木材を全体または部分的に使用した建築物等の建設・製造プロジェクトを評価する取組。</p>
<p>参考</p>	<p>・令和4年11月1日時点でHOKKAIDO WOOD BUILDING登録件数 29件。 ・HOKKAIDO WOOD BUILDING登録状況は、次のURLを参照してください。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/02_riyousuisin/hwb-tourokuzyokyou.html</p>
<p>報道(取材)に当たってのお願い</p>	
<p>他のクラブとの関係</p>	<p>同時配付 同時レク 記者レク</p>
<p>その他</p>	
<p>担当 (連絡先)</p>	<p>北海道十勝総合振興局産業振興部林務課林産係 (担当:紀平) TEL 0155-26-9054(直通)</p>

西十勝森林組合の概要

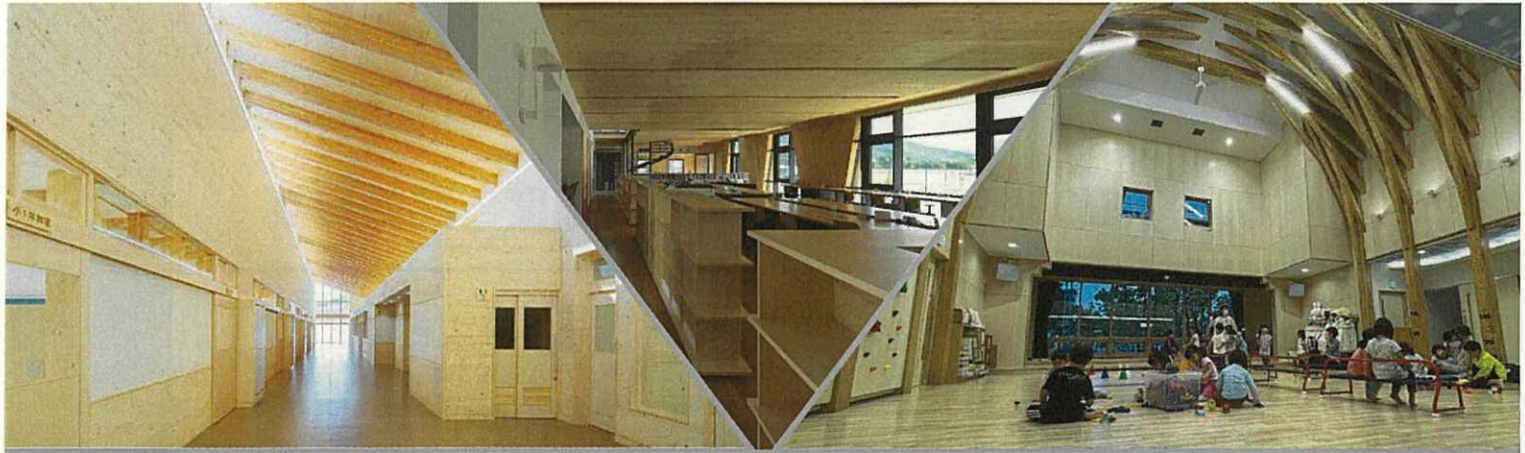
(令和4年11月16日作成)

団体名	西十勝森林組合
設立年月日	昭和44年3月31日
代表者	代表理事組合長 村岡 昇
所在地	上川郡新得町字屈足基線1番地9
設立の内容	昭和44年3月31日、新得町森林組合と鹿追町森林組合の2組合が合併し「西十勝森林組合」に変更。
組合員数	413名(令和4年5月末時点)
主な役職員	代表理事組合長 村岡 昇 代表理事副組合長 飯沼 新吾 理事参事 佐藤 正人
施設概要	<ul style="list-style-type: none">・令和元年・十勝管内でHWB登録第2号(令和4年11月1日)・木造1階建て、床面積439.73m²・新得町、鹿追町の民有林から生産された木材を集成材などに加工し、柱・梁などの構造材として使用・木材使用量 約76m³・木材使用量の約38%が道産材・令和元年11月に「SGEC・CoC プロジェクト認証※」を取得 <p>※SGECは、一般社団法人緑の循環認証会議(Sustainable Green Ecosystem Council)の略称で、適切に管理された森林の認証を行う第三者機関の1つ。</p> <p>SGEC・CoCプロジェクト認証とは、SGECが認証した森林から生産された木材を全体または部分的に使用した建築物等の建設・製造プロジェクトを評価する取組。</p>

① 外観

② 事務所内

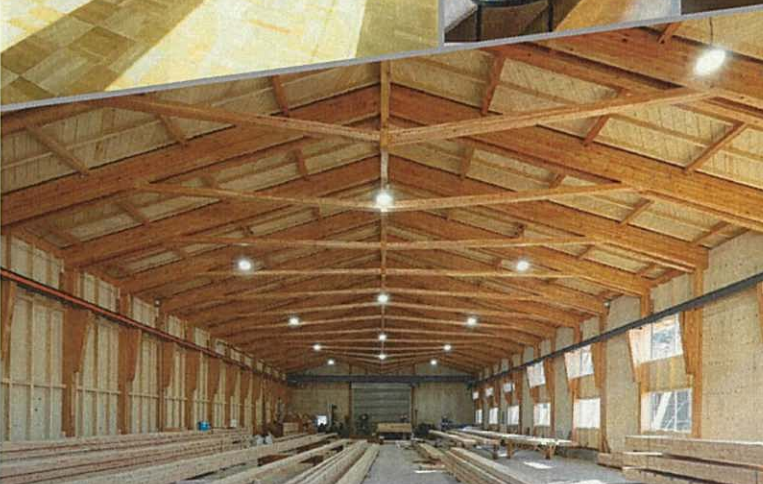
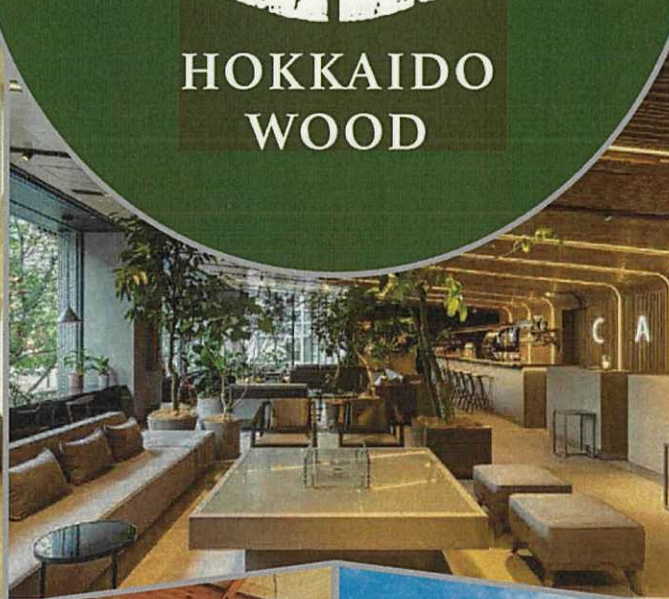




HOKKAIDO WOOD BUILDING
登録制度



HOKKAIDO
WOOD



HOKKAIDO WOOD BUILDING登録制度 実施概要

1 趣 旨

北海道において道産木材を使用した建築物を登録し、施設内に木製の登録証を掲示することなどを通じ、道民に道産木材製品の魅力を広く発信し、認知度の向上を図るとともに、建築物の木造化、木質化を推進することで道産木材の利用拡大に資することを目的とする。

2 対 象

以下のHOKKAIDO WOOD BUILDING(以下、HWBという)の基準を満たす建築物。

- (1) 北海道内で完成した建築物
- (2) 原則として構造材や内装材、外装材に道産木材を使用した建築物
- (3) 住宅は除く(ただし、兼用住宅の事務所・店舗等は含む)
- (4) 平成31年(2019年)4月以降に竣工した建築物
- (5) 上記の要件に寄りがたい建築物は別途協議する

3 登録届出者

HOKKAIDO WOOD(以下、HW)のメンバーに登録している者でHWブランドを積極的にPRする意欲のある者。かつ、当該建築物の建築主・設計者・施工者のいずれか。

4 登録手続き

- (1) 登録届出者が登録届及び添付書類を届出先へ提出。
- (2) 届出内容の確認後、HWB登録簿に登録し、登録届出者に木製の登録証を交付する。
- (3) 登録は随時可能。

5 登録の詳細

登録届出及び添付書類、実施要領などの詳細は、次のURLよりホームページを確認してください。

・北海道水産林務部林務局林業木材課ホームページ(HOKKAIDO WOOD BUILDING)

https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/rrm/02_riyousuisin/hwb.html

※北海道のホームページ(道公式サイト)からは、トップページ上の「組織から探す」→本庁各部・局・行政委員会→水産林務部→林務局 林業木材課→道産木材利用

6 届出先・問い合わせ先

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部林務局林業木材課利用推進係
TEL 011-204-5492
E-MAIL suirin.rinmoku11f@pref.hokkaido.lg.jp

HOKKAIDO WOOD BUILDING
公式サイト



森の質は、
木の質は、

HOKKAIDO WOODについて

「HOKKAIDO WOOD」は道産木材製品のブランド名称です。道産木材製品を売りたい、たくさんの人に魅力を伝えたい。そんな時に登録のみで、ロゴマークとキャッチコピーをお使いいただけます。

HOKKAIDO WOOD公式サイト(<https://hokkaidowood.com>)から届出ができます。

HOKKAIDO WOOD
公式サイト



HOKKAIDO
WOOD